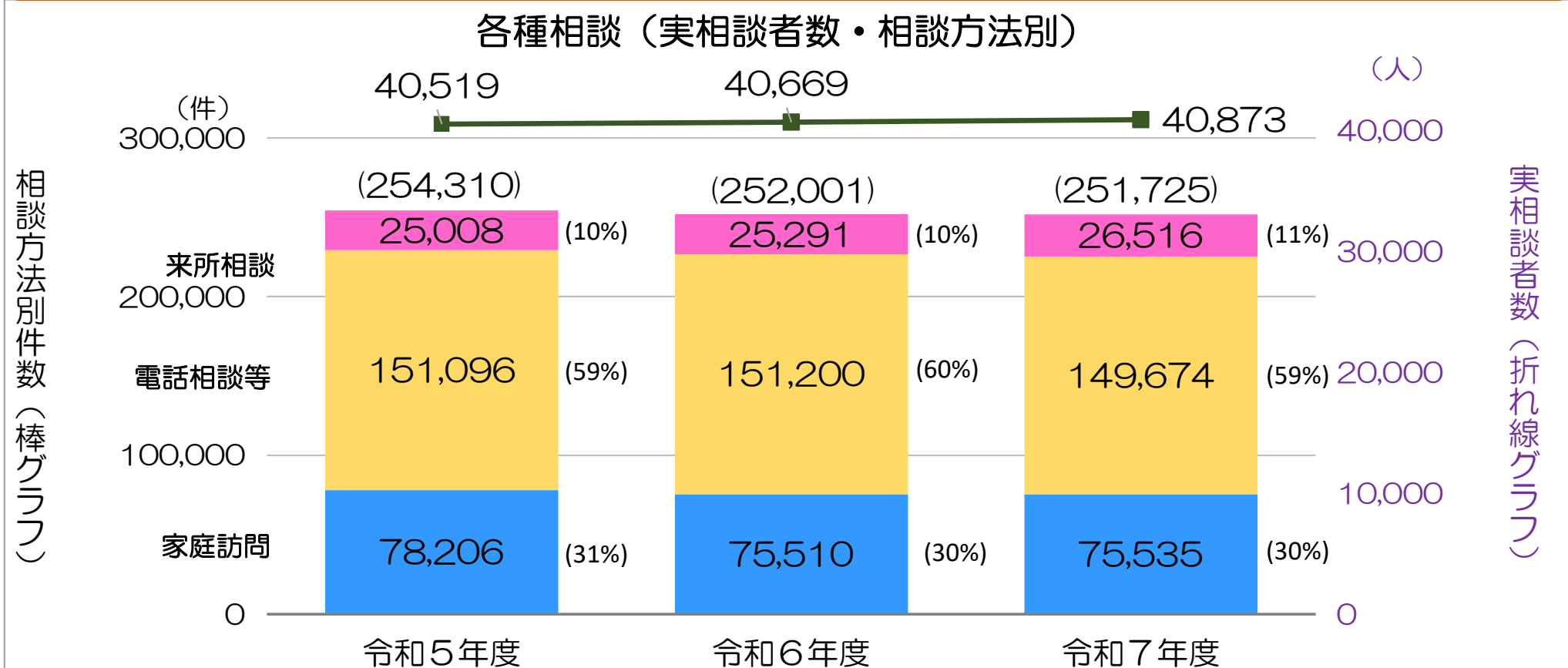


地域包括支援センターの活動量を示す相談対応件数、各種会議の開催回数等は、前年度と比べて下回る項目はあるものの、引き続き高い水準を維持している。

1 令和7年度運営状況 ①

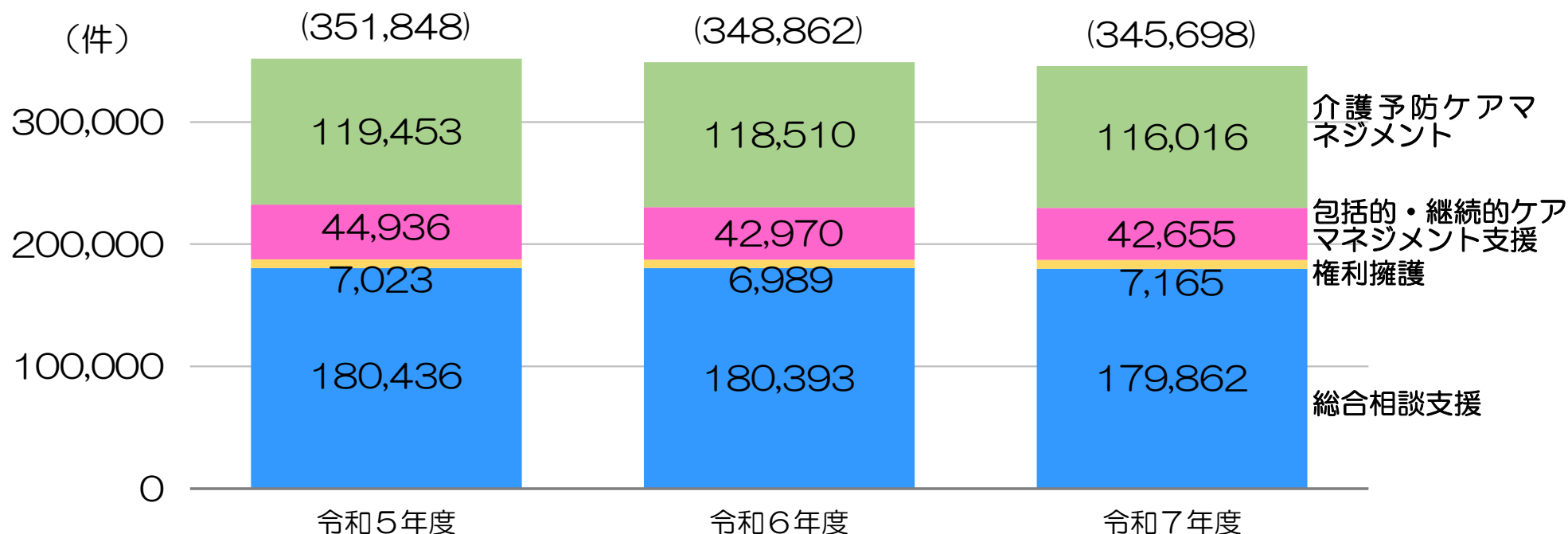
- 実相談者数は、前年度と比べて増加した。
- 相談件数は、来所、家庭訪問による相談が増加した一方、電話等による相談が減少し、全体では前年度と比べて減少した。



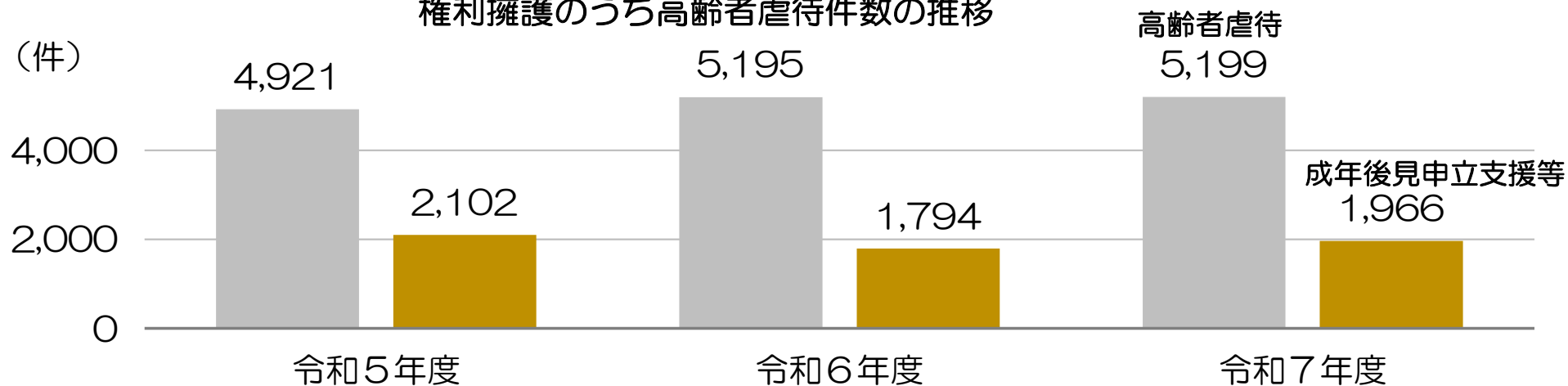
1 令和7年度運営状況 ②

- 相談内容別では、権利擁護に関するものが増加した一方、それ以外は減少し、全体では前年度と比べて減少した。
- 権利擁護のうち高齢者虐待に関する相談件数は、前年度と比べてほぼ横ばいだった。

各種相談（相談内容別）



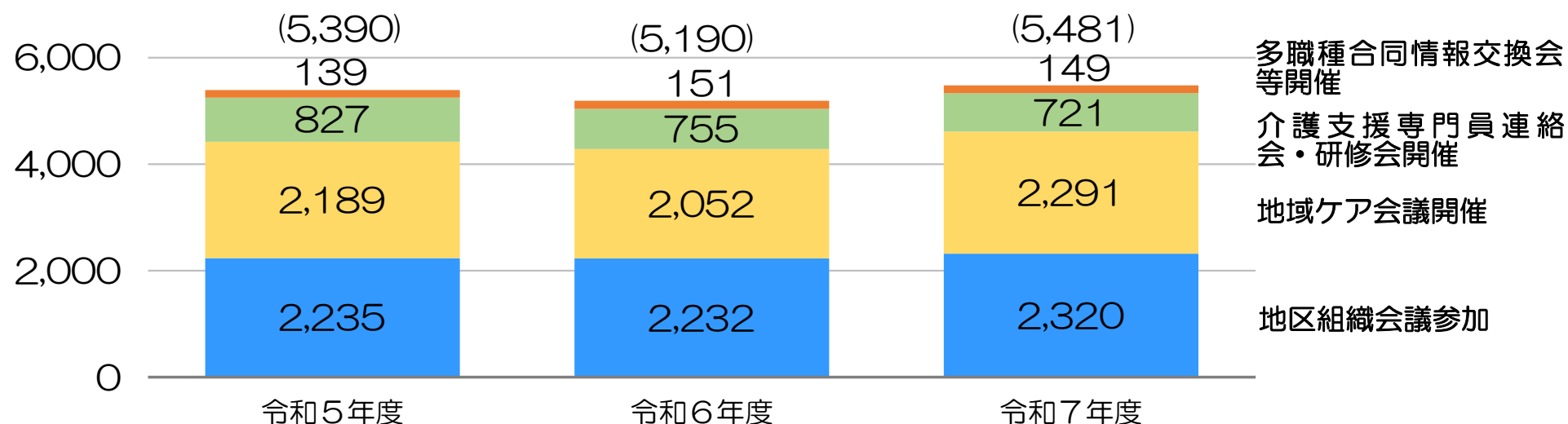
権利擁護のうち高齢者虐待件数の推移



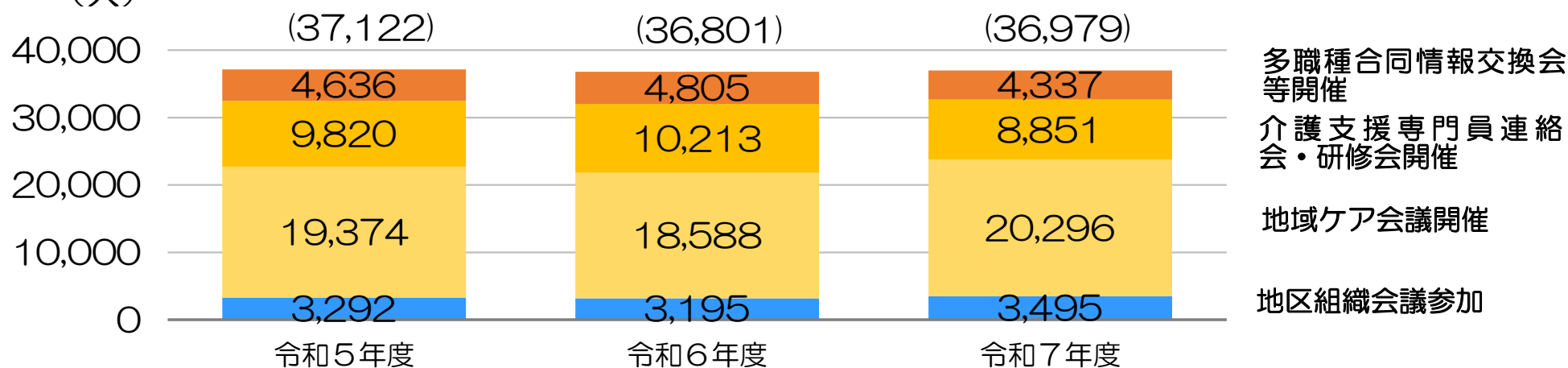
1 令和7年度運営状況 ③

- 各種会議等の開催・参加回数及び参加人数は、地域ケア会議及び地区組織会議がともに増加し、全体でも前年度と比べて増加した。
- 特に地域ケア会議の開催回数、参加人数が大きく増加しており、積極的に地域課題の解決に取り組んでいることが分かる。

(回) 地域支援（各種会議等の開催・参加回数）

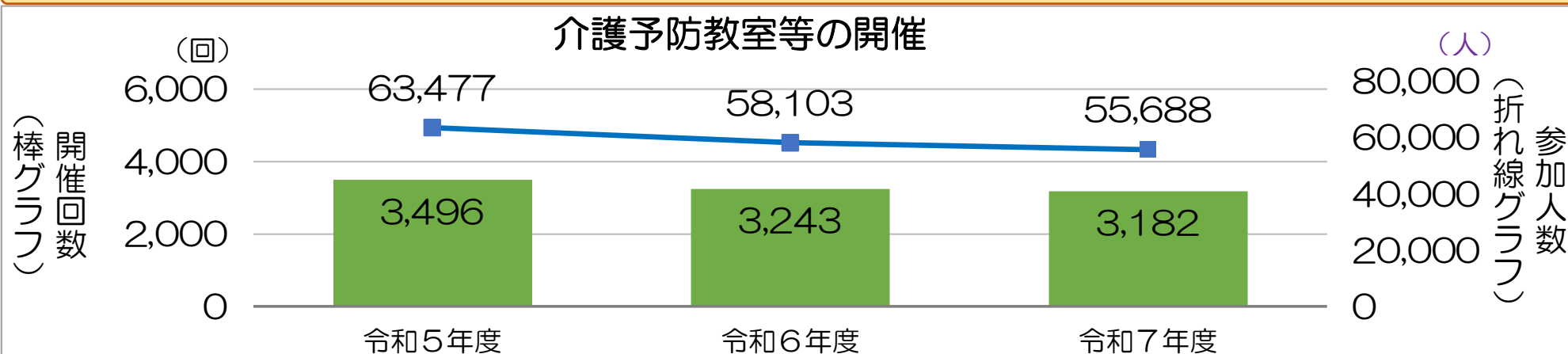


(人) 地域支援（各種会議等の参加人数）

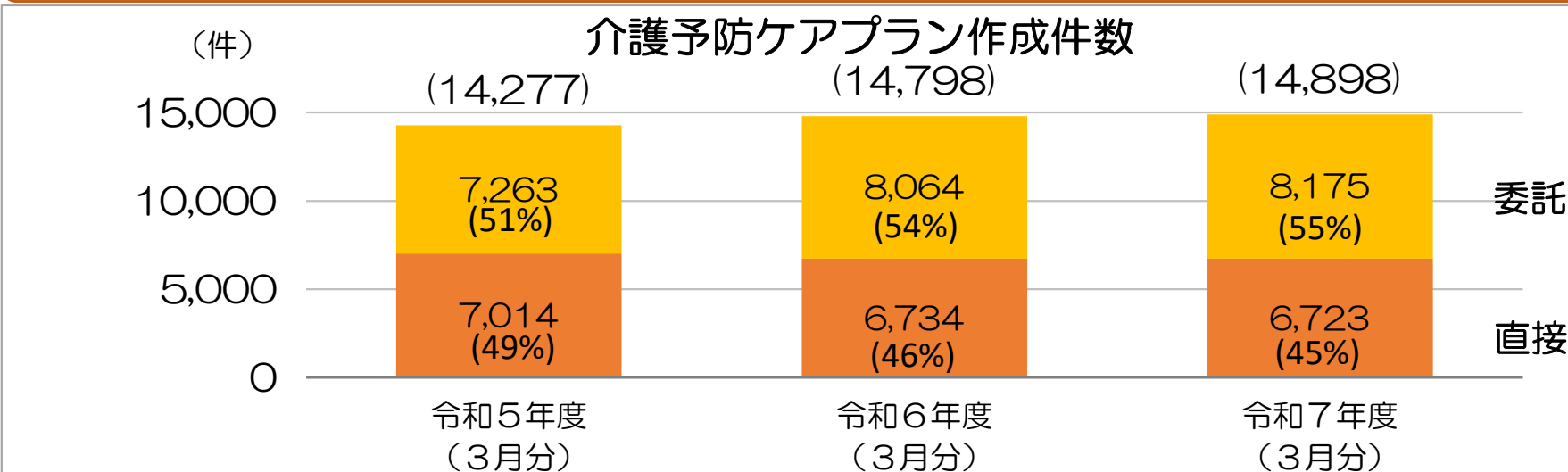


1 令和7年度運営状況 ④

- 介護予防教室等の開催回数及び参加人数は、前年度と比べて減少した。



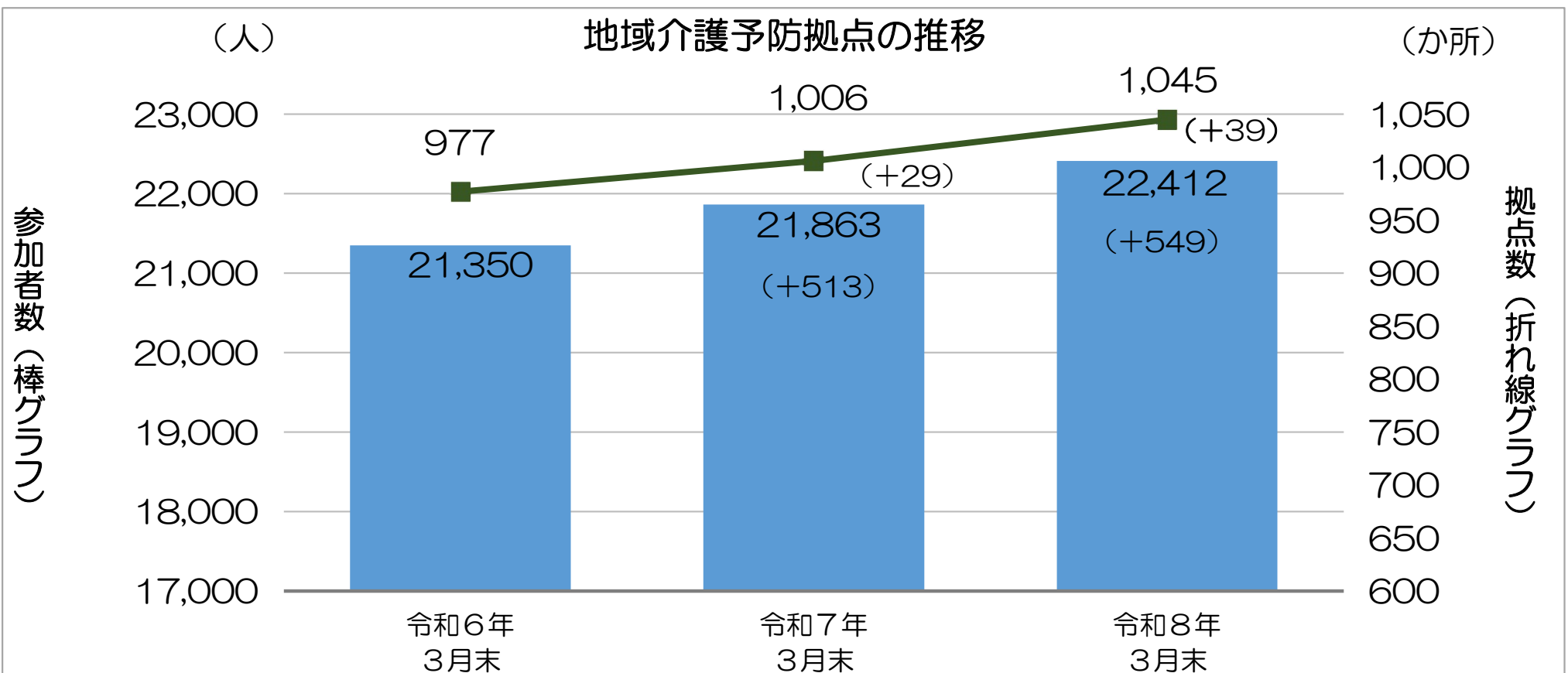
- 介護予防ケアプラン作成件数は、前年度と比べて増加した。
- また、高齢者の自立に向けた介護予防ケアマネジメントの質向上を図る観点から、ケアプランの作成は、できる限りセンターの直接実施を推奨しているが、直接実施率が委託率を下回る状態が続いている。



2 重点取組方針に基づく取組状況

(1) 介護予防の促進 ① 地域介護予防拠点整備促進

- ・住民運営で週1回以上いきいき百歳体操等を実施している地域介護予防拠点の拠点数及び参加者数は、前年度と比べて増加した。
- ・拠点の新規立ち上げにおいて、場所の確保が難しい圏域は、集会所や公民館のほか銀行やコンビニエンスストア等の施設や、神社・寺院等の空きスペースを活用するといった立ち上げ支援の工夫が見られた。



2 重点取組方針に基づく取組状況

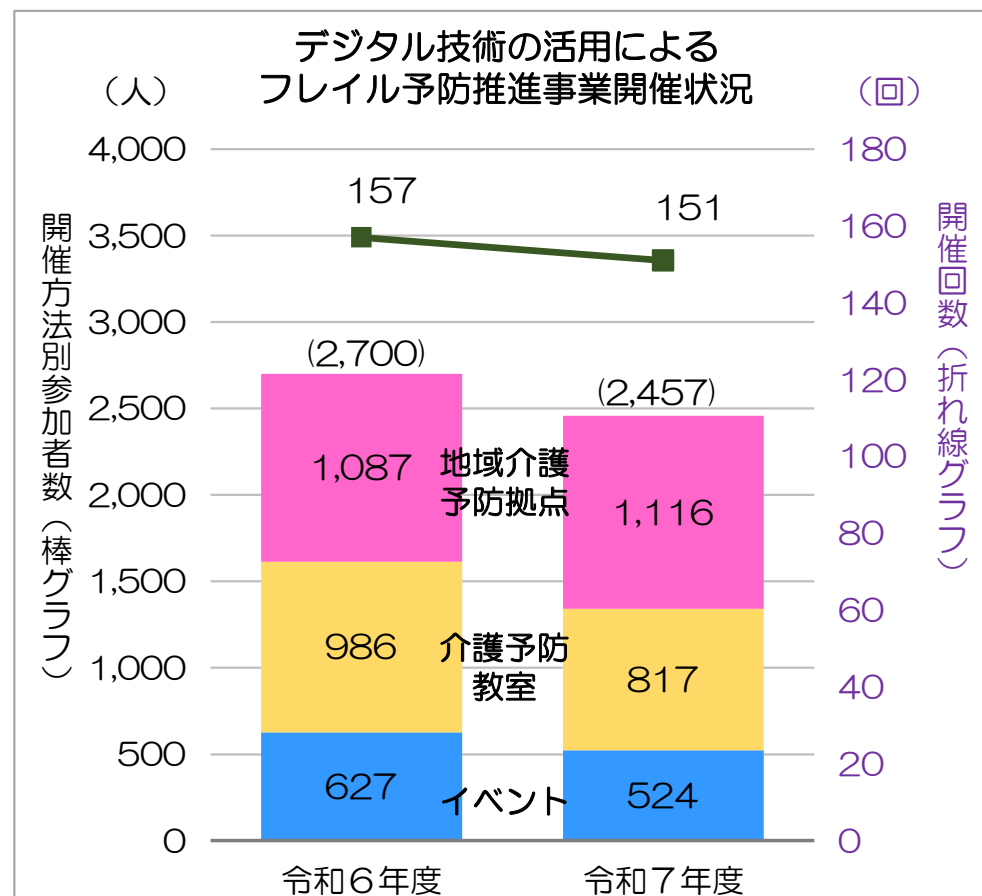
(1) 介護予防の促進 ②新たな介護予防の取組

○デジタル技術の活用によるフレイル予防推進事業（令和6年3月開始）

- ・ デジタル技術を活用し、高齢者の心身の状態を見える化することで介護予防等への関心を高めるとともに、リハビリ専門職と連携し、高齢者の状態に応じた助言・指導等を行うことにより、より効果的な介護予防・フレイル対策を推進する。
- ・ 開催回数及び参加者数は前年度と比べて減少したが、地域介護予防拠点活動のマンネリ化防止や介護予防に資する自主的な活動へのモチベーション維持のために活用している。

<実施内容>

区 分	内 容
歩行姿勢測定	センサーに向かって約6メートル歩くだけで全身の歩行姿勢を36項目測定し、年齢と性別に応じた基準で点数化するシステムを使用。参加者に「歩行姿勢測定結果」を提供
タブレットを使った健康チェック	タブレットで基本チェックリストの質問項目、運動や食事に関する質問等に回答。参加者に「健康チェックシートの結果」を提供
握力測定	両手の握力を各1回測定



2 重点取組方針に基づく取組状況

(2) 自立支援と重度化防止（介護予防ケアマネジメントの質の強化） ①

地域包括支援センター職員の介護予防ケアマネジメントの質の強化及び圏域内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員等に対する包括的・継続的ケアマネジメント支援の観点から、以下の取組を実施した。

① 地域ケアマネジメント会議への参加

- ・オンラインで計8回開催された地域ケアマネジメント会議に参加し、居宅介護支援事業所の介護支援専門員が事例提出する際の助言や、地域包括支援センターの主任介護支援専門員が一部の事例のファシリテーションを実施
- ・また、他区で開催された会議の傍聴を含め、会議参加後は地域包括支援センター内で伝達研修を実施

② 介護予防ケアマネジメント支援

- ・効果的なサービスの選択や利用ができるよう、状態の維持・改善可能性の高いケースを選定し、アセスメントやサービス担当者会議においてリハビリ専門職の専門的な知見から助言を受けるもの
⇒ 目標設定、利用サービス、環境調整等について多くの助言を得た。

2 重点取組方針に基づく取組状況

(2) 自立支援と重度化防止（介護予防ケアマネジメントの質の強化） ②

③ 研修会等の開催

- ・各圏域において疾患理解、社会資源の活用、ケアマネジメント等をテーマとする研修会を開催
- ・居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象に、圏域内の通いの場等の見学会を開催

④ 研修会への参加

- ・地域包括支援センター職員と居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象とした、介護予防ケアマネジメントの質向上に資する研修会に参加

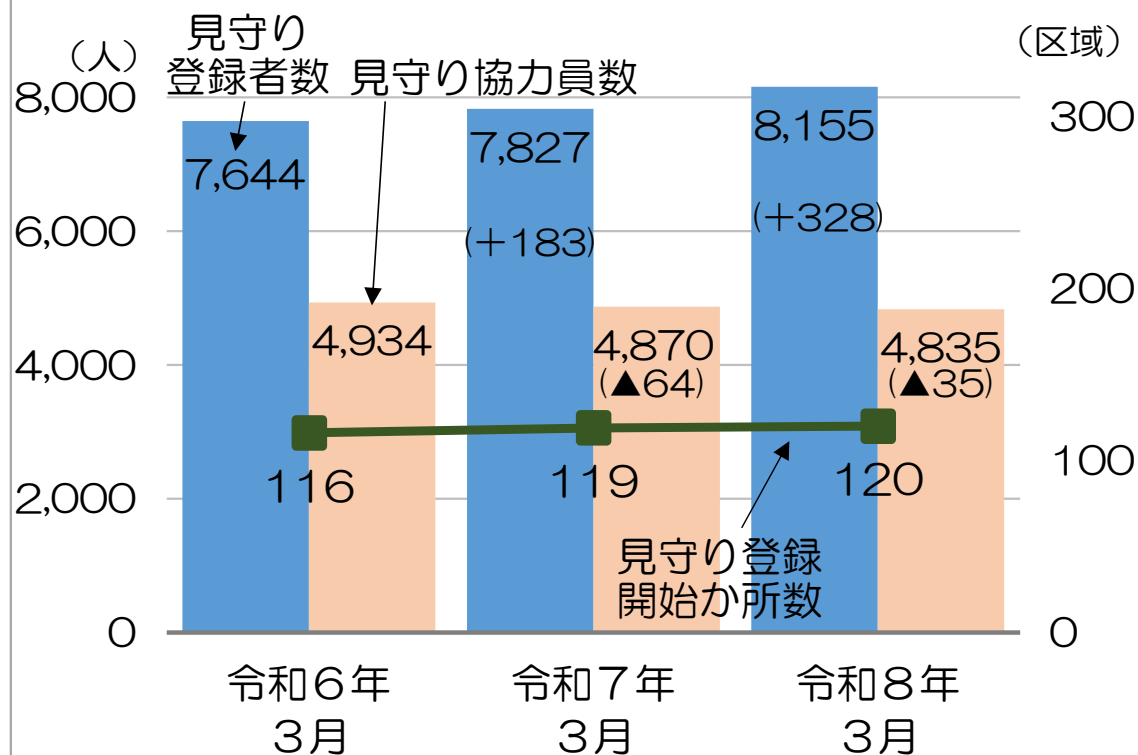
区 分	日 時	開催方法	参加者数 (前年度)
介護予防ケアマネジメント基礎研修	9月30日（火） ～12月26日（金）	オンデマンド	283人 (179人)
介護予防ケアマネジメント従事者研修	10月30日（木） 9:30～16:00	オンライン	112人 (124人)
介護予防ケアマネジメント指導者研修	11月28日（金） 9:30～16:00	オンライン	79人 (84人)

2 重点取組方針に基づく取組状況

(3) 高齢者地域支え合い事業の推進

- センターがコーディネーターとなり、小学校区を基本に地域の様々な活動主体の連携強化及び見守り活動情報の共有化等のためのネットワークを構築し、共に支え合う地域づくりを推進
- 地域による様々な活動をつなげることにより、見守り・支え合う地域づくりを推進
 - ・自宅訪問による見守り活動のほか、地域団体等が開催している地域高齢者交流サロンや地域介護予防拠点等の通いの場を活用した新たな見守り活動に取り組む地域が増加
 - ・見守り活動を行う中で、身の回りの困りごとがある見守り登録者の状況を把握し、生活支援等サービスの利用へと発展

センターがコーディネーターとなり支援している
見守り・支え合いネットワークの状況



【見守り・支え合いの取組段階】

- ①地域における打合せ・説明会実施段階
- ②各種の地域団体等が準備委員会や作業部会などの合議体を立ち上げた段階
(見守り・支え合いネットワーク数)
- ③既存の活動を基盤にしつつ、見守り活動情報の一元化を図り、見守り希望者と見守り協力員をつなげるなどの仕組みを構築した段階 (見守り登録開始か所数)
- ④活動状況報告や運営課題検討などネットワークを維持するための合議体を立ち上げた段階
- ⑤ネットワークが機能し、見守りに加え生活支援の仕組みづくりの検討・取組が行われている段階

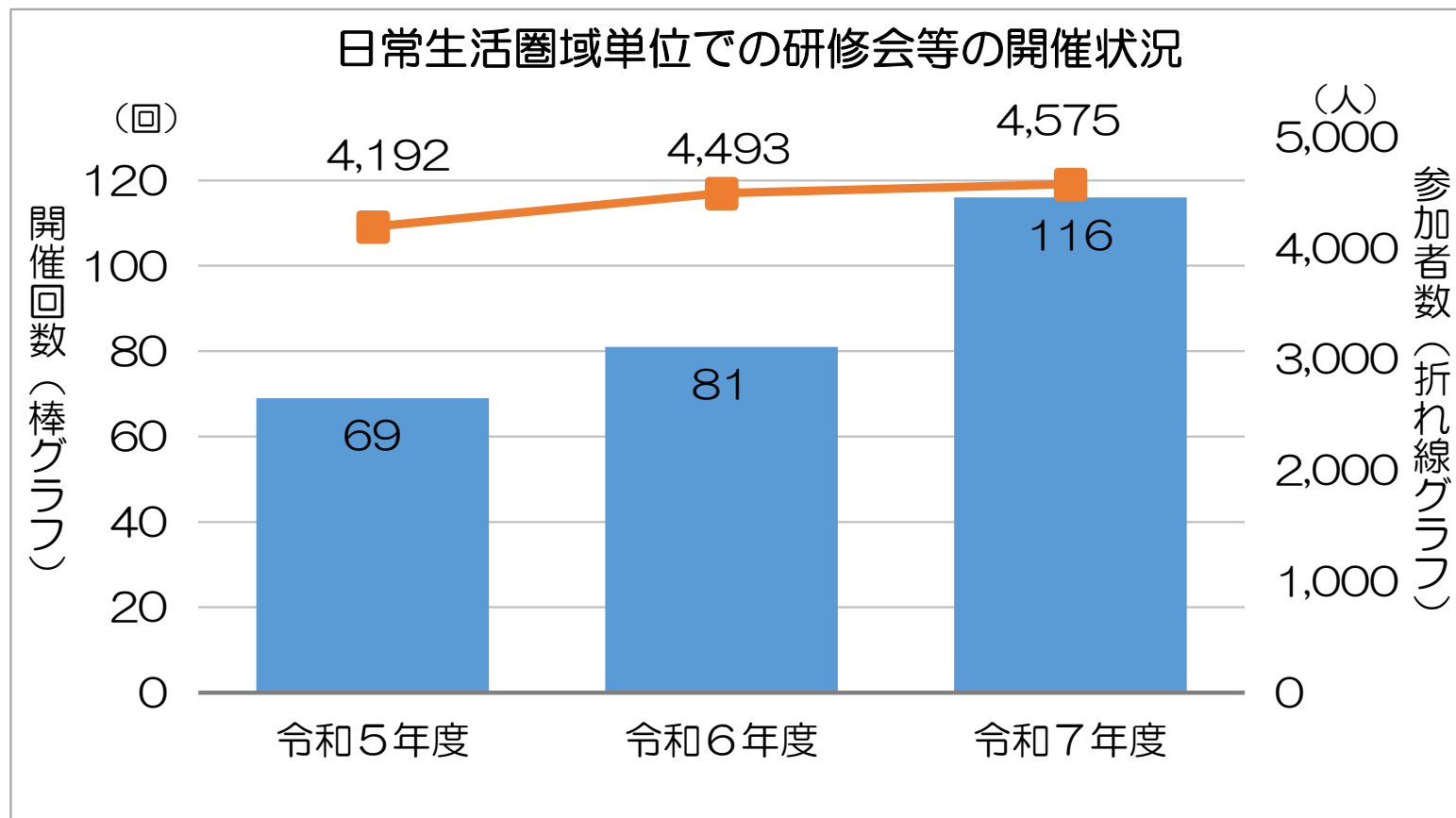
取組の充実

2 重点取組方針に基づく取組状況

(4) 在宅医療・介護連携の推進

○センターが中心となり、日常生活圏域単位での医療・介護関係者等の多職種が参加する研修会、地域住民を対象とした講演会等の啓発イベントを開催

- ・開催回数、参加者数ともに増加
- ・認知症、ACP（人生会議：アドバンス・ケア・プランニング）、摂食嚥下・口腔ケアに関することをテーマに設定
- ・そのほか、市・区単位の在宅医療・介護連携推進委員会の会議等にも参画

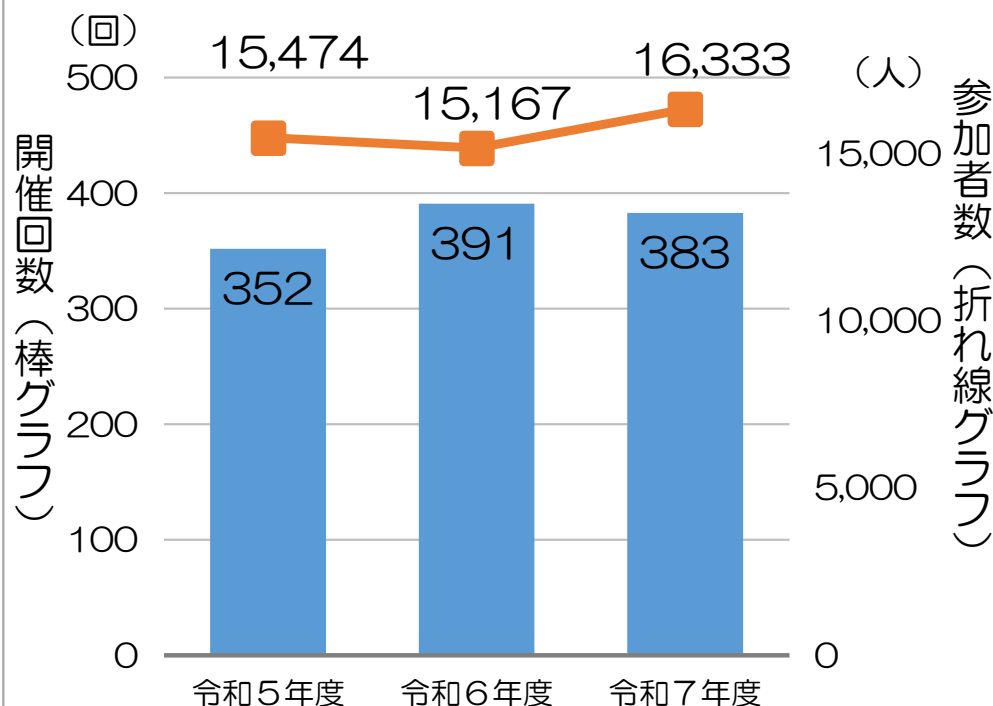


2 重点取組方針に基づく取組状況

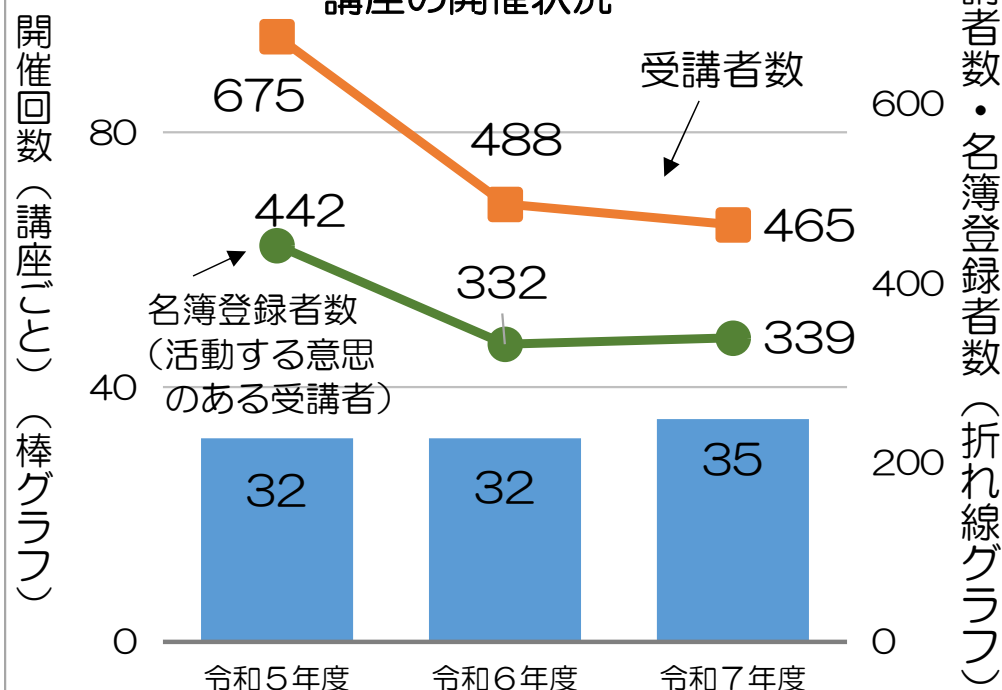
(5) 認知症地域支援体制づくりの推進 ①

- 地域において認知症の人への理解者・支援者となる「認知症サポーター」の養成を推進
⇒ 開催回数は前年度と比べて減少しているが、参加者数は前年度と比べて増加しており、目標（年間15,000人）を達成している。
- 地域住民、学校、企業等※を対象に認知症サポーター養成講座を開催
※ 銀行や郵便局、保険会社、スーパー等
- 内容を工夫し、認知症サポーターステップアップ講座を開催
⇒ 受講するサポーターの今後の活動を見据えた内容を盛り込むなど、より実際の支援活動につながるよう工夫している。修了後、支援者として具体的に活躍ができる場（認知症カフェやサロン等）につなげている。

認知症サポーター養成講座の開催状況



認知症サポーターステップアップ講座の開催状況



2 重点取組方針に基づく取組状況

(5) 認知症地域支援体制づくりの推進 ②

○認知症地域支援推進員等と連携し、認知症の人と家族等を地域で支えるための集いの場である認知症カフェの普及・定着の取組を実施

・開設：33か所

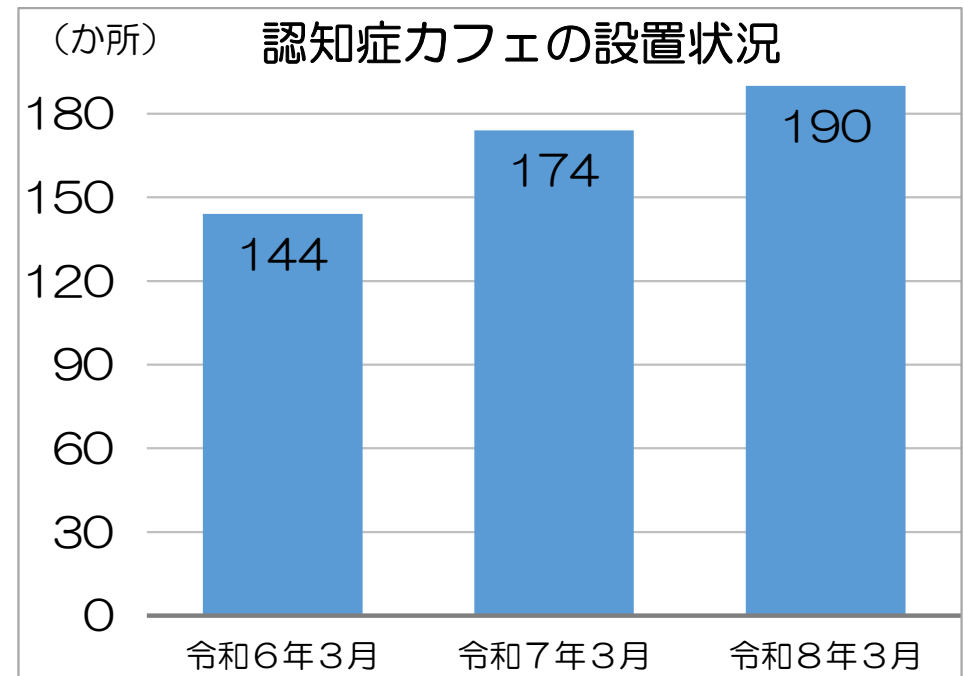
⇒ 認知症の人を地域で支える意識の高まり

・閉鎖：17か所

⇒ 運営側の活動継続困難など

○認知症カフェ開設など講座修了後の活動を見据え、圏域レベルで、認知症サポーターステップアップ講座を開催

⇒ 認知症サポーターとともに運営を行う認知症カフェも増加



○認知症初期集中支援チームとの連携

⇒ センターが医療・介護サービスにつながっていない認知症の人をチームにつなぎ必要に応じてチーム員会議に参加し、チームや認知症地域支援推進員と連携・支援